

議会運営委員会

平成27年2月24日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○飯高 昭二	小林 誠
伴 吉晴	小野 隆雄	辻 善次
中西 議長		

2. 欠席委員

嶋田 善行

3. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

4. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信 同 係 長 大塚 美季

5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、辻委員

委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

嶋田委員より欠席の連絡を受けています。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、小野委員、辻委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まず初めに、協議事項（1）平成27年第1回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①の会期日程につきましては、昨年12月11日の議会運営委員会で確認いたしました日程のとおり、3月2日月曜日から3月24日火曜日までの会期23日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成27年第1回斑鳩町議会定例会は、3月2日月曜日から3月24日火曜日までの会期23日間ということで決定させていただきます。

次に、②の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表とを合わせてごらんいただきたいと思えます。

日程順に確認をしていきたいと思えます。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。次に、日程6. 報告第1号 監

査結果報告についてですが、佐伯代表監査委員に出席を願ひまして、定期監査の結果報告と財政援助団体の監査結果報告をしていただくことにしたいと思ひます。なお、佐伯代表監査委員には、報告後、退席をしていただくことといたします。次に、町長から平成27年度の施政方針の説明を受けることにいたします。次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受けることにしたいと思ひます。

次に、各議案の取り扱ひですが、付託先などについて確認をしたいと思ひます。

まず、日程8. 議案第1号 公益的法人等への斑鳩町職員の派遣等に関する条例については、総務常任委員会に付託。日程9. 議案第2号 春日古墳調査検討委員会条例についても、総務常任委員会に付託。日程10. 議案第3号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例については、厚生常任委員会に付託。日程11. 議案第4号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程12. 議案第5号 斑鳩町行政手続条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程13. 議案第6号 斑鳩町職員定数条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程14. 議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程15. 議案第8号 斑鳩町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程16. 議案第9号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程17. 議案第10号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程18. 議案第11号 斑鳩町特別会計条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程19. 議案第12号 斑鳩町立あゆみの家設置条例を廃止する条例については、厚生常任委員会に付託。日程20. 議案第13号 斑鳩町立保育所設置条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程21. 議案第14号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付

託。日程 22. 議案第 15 号 斑鳩町介護保険の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程 23. 議案第 16 号 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程 24. 議案第 17 号 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程 25. 議案第 18 号 斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程 26. 議案第 19 号 斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、建設水道常任委員会に付託。日程 27. 議案第 20 号 平成 26 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 8 号）については、総務常任委員会に付託。日程 28. 議案第 21 号 平成 26 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）については、厚生常任委員会に付託。日程 29. 議案第 22 号 平成 26 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）については、建設水道常任委員会に付託。日程 30. 議案第 23 号 平成 26 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）については、厚生常任委員会に付託。

次に、日程 31. 議案第 24 号の平成 27 年度斑鳩町一般会計予算についてから、日程 36. 議案第 29 号の平成 27 年度斑鳩町水道事業会計についての 6 議案については、一般会計と各特別会計の当初予算ですので、予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにいたします。

なお、この予算審査特別委員会につきましては、既に各委員会で委員の選任をしていただいているところですが、本会議初日に、総括質疑を行った後、委員会条例第 5 条の規定に基づき、委員 7 名の予算審査特別委員会を設置することについて会議に諮っていただき、次に、委員会条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、議長から特別委員を指名していただくことにいたします。

次に、日程 37. 諮問第 1 号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 1）から日程 45. 同意第 7 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その 7）まで

の9議案は、人事案件ですので、慣例により初日に諮ることといたします。

次に、日程46. 報告第2号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、日程47. 報告第3号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成26年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について）、日程48. 報告第4号 平成27年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告については、いずれも報告案件ですので、慣例により初日に報告を受けることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては以上のとおりですが、ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いをいたします。

続きまして、（2）陳情書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに3件の陳情書などを受けております。この取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をお願いします。 寺田議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、これまでに提出を受けました3件の陳情書等につきまして、提出を受けた経緯などご報告をさせていただきます。

まず、子ども医療費無料制度の創設を求める意見書提出を求める要請書でございますが、去る2月17日に、新日本婦人の会斑鳩支部の方が窓口に来られまして、受け取ったものでございます。

内容といたしましては、現在、全国の自治体では、子どもの医療費助成制度が実施をされていますが、対象年齢や所得制限、一部負担金の有無など自治体によって大きな格差があります。地方自治体の施策を一層

充実させ、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現のためには国による支援が必要である。居住地に関係なく、全ての子育て世帯が医療費の心配することなく医療機関にかかれるように、国の責任において子どもの医療費無料制度を創設してほしいというものでございます。

次に、農協改革など、「農業改革」に関する要望ですが、昨日、農民運動奈良県連合会代表者、森本吉秀氏から郵送で送られてきて受付をしたものでございます。

内容といたしましては、安倍首相の成長戦略の1つとして農業改革が進められているが、農政改革にあたっては、安全・安心な食を生産し、環境に優しい農業を進め、国連も推奨する家族農業経営を育てることを旨とし、食料自給率の向上を目指すものとする。また、農協のあり方は、農協自身の改革を尊重することなどを意見書として政府関係機関に提出していただきたいというものでございます。

次に、TPP交渉に関する要望についてでございますが、これにつきましても、先ほどと同じ団体の代表者から郵送で送られてきて受付したものでございます。

内容といたしましては、TPP交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は交渉から撤退することを意見書として政府関係機関に提出していただきたいというものでございます。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

ただいま局長から説明がありましたが、この陳情書等の取り扱いにつきまして、提出を受けました順に1つずつ委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

まず初めに、子ども医療費無料制度の創設を求める意見書提出を求める要請書について、委員皆様のご意見をお受けいたします。

辻委員。

辻委員

今、町は中学生まで無料ということで、これ、年齢は書いていませんけども、されたら町の財政も助かるということは助かりますけども。

今、3歳まで無料か、国では。3歳まで国は無料。国はやってないのか。県が3歳。要望書出して。

委員長 寺田議会事務局長。

議会事務局長 ちょっと補足をさせていただきます。昨年6月の定例議会で同じような内容の陳情を取り扱っております。そのときには、県に対して制度としてこういう意見書をあげてくれということで、現在、これ、こういう制度を設けますと国からペナルティを受けるということで、なかなか前へ進んでおりませんねけども、今回は国に対してこういう制度を設けてほしいという陳情でございます。

委員長 以前は県に対して制度を求めると、国からのペナルティはやめるように県から国にも言うてほしいということで意見書を採択したと思えますけども。 伴委員。

伴委員 それ、同じようなやつを出しているということであれば、配布にとどめればいいのかと思えますけども。

委員長 小野委員。

小野委員 今、ちょっと聞かせてもうて、私はもう申しわけないけど、厚生関係のほう全く無知ですのでね、わからないですが、その副委員長もちょっとわからないようなこと言ったという、意外と。

局長からね、今、そういう経緯を聞かせてもうていてね、そういう思いがあるんだったら、やはり、今、伴委員が配布というようにおっしゃっていますが、やはり厚生委員会へ付託してね、一応議論してもらって、議会としての、斑鳩町議会としてのね、結論を出して、導いてもらえたらありがたいなと思えます。

委員長 小林委員。

小林委員　　ここの中に書かれているとおり、住んでいる地域によって子どもたちが不利益をこうむることに對しては問題があると思いますので、担当の委員会のほうで議論していただきたいなというふうに思います。

委員長　　辻委員。

辻委員　　審議は、これ、実際何歳までというのはもう関係ないねんね。子どものということで、年齢書いていないし、どこの範囲まで。先ほどちょっと3歳まで国かな思っていて県やということで、ちょっと間違っていましたけども。その辺で、どの範囲というのはちょっと不明やし、今言うている県がやっている3歳、これ、全国的に、3歳いうのは、これもばらばらやねんね。

委員長　　寺田議会事務局長。

議会事務局長　　奈良県の場合でしたら、まず、0歳児から就学児、小学生入るまでが、入院、通院、無料となっております。そして、小学生、中学生は入院だけが無料となっております。斑鳩の場合、入・通院中学3年まで無料ですけども、隣の平群でしたら、例えで言いますと、高校1年生まで無料となっております。

そのように、奈良県内の39市町村でもそれぞれこの対象年齢もばらばらですし、一部負担金を取っているところもございますし、うちは所得制限も何も、一部負担金も取っていませんし、そういったことでそれぞれの自治体で違ってきております。

委員長　　小野委員。

小野委員　　先ほど局長もちょっと理解していなかったのかわからんのでね、ちょっと、もう1度教えてもらいたいんやけど、昨年の6月議会に県に対してのこの同じような要望書があつて、その中には、国がペナルティをと

るなどということも県から言うてくれというような要望書やったとさっき説明聞いたんやけどね、それについては、意見書は、斑鳩町議会としてはどない結論づけたんか、町議会の議員でありながらちょっと覚えていないので、申しわけない。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時17分 休憩)

(午前9時17分 再開)

委員長 再開します。

寺田議会事務局長。

議会事務局長 昨年6月の定例会で意見書で出したのは、子どもの医療費助成制度を通院も中学生卒業まで拡充し、窓口無料とすることを県に求める意見書というタイトルで出しております。

小野委員 いや、意見書出したか、出さなかったかと、これ、言うたら。だから、出したということですね。

だから、先ほど私が、同じようなものを出しているんだったらね、もう1度、国へ行くんやから、やはり斑鳩町議会としては、付託して、議論してもらって結果を導いてもらいたい。その先のがね、もう配布にとどめてあって、議員提案か何かでね、出された、議論したんだったらまた話は別ですねんけど、一応同じようなもので、出す相手は違いますが、関連しておるんやと思いますので、内容的にはいろいろ変わったものかもしれませんが、再度これは斑鳩町議会としては付託して、もう1度厚生委員会でもこのことについても議論してもらって、辻委員も今おっしゃってくれている基準も、付託、もしされたらね、そこでその議論をしてもらったら結構かなと思います。それで本会議に返してもらって私らも判断したい、そのように思いますのでよろしくお願いします。

委員長 辻委員、ちょっと意見が途中で中途半端になってしまっていましたけど。 辻委員。

辻委員 ちょっとこれ、これを要望するのに、極端な話、何歳まで無料っていうとか、各町ほとんど制度はばらばらやけど、これの交付税措置してほしいとか、国ももちろんそれに対して助成してほしいとかいう内容の要望やったらええねんけど、ただ、単純に無料制度の創設を求める意見書って書いてある、子どもって書いてあるだけで、この年齢制限が、年齢が何歳って入っていないからどうかなっていうのは、ちょっとこう、どない審議してええのかなっていうのは、それだけのことで、ちょっと審議は別に。

委員長 小野委員。

小野委員 すみません、同僚委員としてちょっと言うのは口幅ったいんですがね、きょう、辻委員は議運の委員ですので、議運として付託するかしないか。内容については、厚生委員の副委員長としてね、またその委員会、付託なったときにですね、そこでいろいろ悩んでください。

だから、ちょっと委員長が言うかと思ってんけど、私が、古いのでちょっと言いましたので、よろしくお願いします。

委員長 場合によってはね、この提出者の方に、もしその年齢で希望があるのならということも聞いた上で議論をすることはできると思いますので。なければ、厚生委員会でどうするのかということも、議論はね、できると思いますので。 辻委員。

辻委員 一応、小野委員が言わはるように一応付託して、いろいろ審議して、その結果もってまた。

委員長 じゃあ、付託ということでよろしいですか。辻委員、付託ということで。

辻委員 はい。

委員長 今、3名の方から付託でという意見、出たんですけども。

(異議なし)

委員長 そうしたら、この件につきましては、厚生常任委員会に付託させていただくということで確認をさせていただきたいと思います。

そうしたら次にですね、農協改革など、「農業改革」に関する要望について、皆さんのご意見をお受けしたいと思います。 辻委員。

辻委員 これ、もう前回のときと大体同じような感じで、前回は配布ということでされていますので、配布でええのかなという。

委員長 伴委員。

伴委員 あの時付託ということで、これまた、議員提案で出していただいた内容とちょっとこう、リンクしているような感じがいたしますので、私はもうこれで、配布でええと思います。

委員長 小野委員。

小野委員 前回、なんか配布してあって、確か、農業委員会か。

(「これと別」 と呼ぶ者あり)

小野委員 いや、よう似たる。リンクしてあるっていうのは。

議会運営委員会では配布としてあって、農業委員会に出ている方2人で議員提案されて、意見書提案したように記憶があるんですが、それとこれとは内容的にはどうなんですかね。

委員長 私もちょっとまだ中身、きちっと確認できていないんですけども、前回は米価の暴落に対するやつと農業改革ということで、2本で出てきたと思うんです。その、あとのほうに出てきた農業改革とこの中身が一緒なのか、ちょっと確認はできていないんですけども。

(「余剰米とかあったな」と呼ぶ者あり)

(「過剰米。この間の」と呼ぶ者あり)

委員長 前回2本出てきていたと。
暫時休憩します。

(午前9時23分 休憩)

(午前9時28分 再開)

委員長 再開いたします。
そうしましたら、農協改革など、「農業改革」に関する要望について、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。 辻委員。

辻委員 ちょっと前回の文書見ていませんけど、大体よう似た感じで、前回も配布ということでされていますので、今回も配布でとどめると。

委員長 そうしたら、ほかの皆さんも配布というご意見でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっています要望書については議員配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、TPP交渉に関する要望について、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。 伴委員。

伴委員　　これは非常に国のほうとしても、非常に今、国会でも議論になっている、そして国民的にも、これ、議論になっている部分やと思うんです。もう少し推移を見守るほうがええと私は思います。だから、ちょっとこれは、配布でというふうに私は思います。

委員長　　小野委員。

小野委員　同意見です。

委員長　　ほかの委員さんは、特にございませんか。

（　　な　　し　　）

委員長　　そうしましたら、お2人の方から配布ということでご意見いただきまして、特に異論のないようですので、この要望書につきましては議員配布にとどめさせていただきたいと思えます。

そうしたら、陳情書等の取扱いについては以上で終わらせていただきます。

総務部長のほうから何かほかに報告していただくことはございますか。　　乾総務部長。

総務部長　　特にございませんので。

委員長　　そうしましたら、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。

暫時休憩いたします。

どうもお疲れさまでした。

（　午前9時30分　休憩　）

（　午前9時30分　再開　）

委員長

再開いたします。

次に、（３）議員定数削減による委員会のあり方についてを議題といたします。

議長諮問でありますこの議員定数削減による委員会のあり方につきましては、１月１９日に開催いたしました議会運営委員会に取りまとめをすることができました。本日は、既に皆さまに答申案を配布しておりますので、その答申内容についてご協議いただきたいと思います。あらかじめお配りしています答申案で議長に対しての答申をしたいと思いますが、ごらんいただいて、ご意見等はございませんでしょうか。

小野委員。

小野委員

うまくまとめていただきまして、ありがとうございます。

私としては、特に、会議規則の見直しについていろいろ今まで議論してきた、その言わんとすることも取り上げてもらっていますし、また、それに対する反対意見の方の文章もそのようなことをおっしゃっているということで、きちっとここへ拾いあげてもうています。

ということで、このことも残りますので、私としてはもうこれで結構です。

委員長

ほかの委員の皆さん。 伴委員。

伴委員

私も、うまく今までの議論をまとめていただいたとっております。これで結構です。

委員長

辻委員。

辻委員

私もこれで結構です。

ちょっと１点だけ。これ、保育所のやつは、これはやっぱり答申はしとかなあかんのかな。これ、当然もう変えていたというような内容のやさかいにどうかなってというような気もしてましてんけど。本来のこういう格好でせんなんの、保育所のやつ、たまたま条例改正抜けてあった

というのが。

その辺の取り扱い、本来こうしてするのか、その辺だけちょっとしておいてもうたら。私、別に異論はないんですねんけども、今後もこないして条例の、こう、ほかの条例変わっての改正とかあったときにどうするのかということも。

委員長 小野委員。

小野委員 本来は、保育所の条例化がされた段階でそのときの議会運営委員会がこれはもう不要だということで削除すると。だけど、そのままずっときてあったと。今回、議長からね、だからずっと私も議会運営委員会において、当時にもそれがあったのを知らなかったということでね、申しわけないんですがね、本来は設定したときにはこういう状態やった、それからまた状況が変わったからもうそれは不要になってくる、当然、その条例の中から削除せなあかんのですよね。ただ、そのときの議会運営委員会が気がつかなかったということで、今回、中西議長から定数、議員定数削減による委員会等のあり方についてということで諮問された。その中で、いろいろ精査した中で、これはやっぱりなくしとかなあかんかったやつやということで答申させてもらって、最終日に削除、この答申に基づいてね、提案して、あと削除する。だから、1回ずつ諮問を受けて答申して直さんなんのかとかそういう問題ではないと思います、確かにおっしゃるとおりね。忘れてあったから、今回ちょうどこういうものに気がついたら、議会運営委員会気づいて、それで議長に答申させてもらった、そういう手順だけで、ちょっとあとから直していくのにこういう形しかなかったのかなと思いますので、よろしくお願いします。

辻委員 結構ですけど。ちょっとその辺、ちょっと全体とまたちょっと違うような感じもしますのでその辺で。

せやけど、もうこの案で結構でございます。

委員長 議長から諮問を受けてお諮りした中で、いろいろな規則の改正とか細

かいところも含めて議論をしましょうということでご提案いただいたものですので、まとめとしてはこういう形でね、させていただきたいというふうに思います。

そうしましたら、ほかの委員さんもよろしいでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、協議事項（３）の議員定数削減。 小野委員。

小野委員 この答申に基づいて、初日に委員会条例のあれって出すのか、最終日に出すのか、どちら予定されています。

委員長 最終日に提案をさせていただく予定にしています。次回、開会中の委員会に案をお示しさせていただいて、最終的に確認をした後に、最終日に提案という流れでいきたいなと考えています。

小野委員 それと、その案というものを全議員にもちょっとお示しするような機会は考えておられますか。

委員長 初日の全員協議会のときに委員長報告という形で取りまとめたものについては報告をさせていただいて、そのときに、そうしたら案についても一緒にお示しできるような形で整理をしていきたいなと思います。

それから、もともと委員会条例改正の際に、現在の教育長の任期期間中については現行のままでいくということについても付則の中でうたっ
ていただいておりますので、そのことも確認した上で案をつくらせてい
ただいて、お示しをさせていただく。

そうしましたら、今、ご説明させていただいた流れで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、異議ないものと認めます。

それでは、協議事項（３）の議員定数削減による委員会等のあり方について（答申案）につきましてはこれで終わっておきます。

次に、その他についてを議題といたします。

委員さんのほうから何かご意見等がありましたらお受けいたします。特にございませんか。

（ な し ）

委員長

そうしましたら、議長のほうから何か。 中西議長。

議長

議会のほうが今期で最後ですので、理事者側とお別れ会というような形で行いたいというふうに話ししておりますので、最終日に部長クラスと一緒にこれをやっていこうかなということで考えています。

委員長

議長から提案いただいたことで、特にご意見等はございませんか。

（ な し ）

委員長

また全員協議会で諮っていただけるとのことです。ほかにはございませんか。

（ な し ）

委員長

そうしましたら、事務局のほうから。

（ な し ）

委員長

そうしましたら、その他についてもこれをもって終わります。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

なお、委員長報告につきましては、委員長・副委員長にご一任いただ

きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは終わります。どうもお疲れさまでした。

(午前9時38分 閉会)